

政策整理番号 6

評価シート(A)

対象年度	H17	作成部課室	総務部消防課	関係部課室	警察本部警務課, 環境生活部食と暮らしの安全推進課, 生活・文化課, 土木部建築宅地課, 保健福祉部社会福祉課
------	-----	-------	--------	-------	---

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系: 規則 § 6 1号関連

政策番号 1 - 2 - 1 政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

政策概要 犯罪等の予防、病気や事故への対応、食品の安全確保対策等が適切に実施され、だれもが安心して生活できる安全な社会環境の実現を目指します。

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標	達成度
1	救急搬送体制の整備 「万が一」の事故や急病になった場合、「いつ、どこにいても」救急患者に対し、高度な救急処置を施しながら、素早く安全に病院まで運ぶ体制づくりを目指します。	救急車現場到着時間の全国対比值 県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合 活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合 活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合	... A A A
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。		
3	事故のない安全で快適な交通社会の実現 交通事故から県民を守り、安全で快適な交通社会の実現を目指します。	年間の交通事故死者数	-
4	食品や水道水などの安全確保 県民すべてが安心して健康に生活できるよう、安全で衛生的な生活環境の一層の確保と、食の安全安心確保に向けた取り組みを行います。	食の安全安心取組宣言者数(事業者・生産者)	B
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保 県民が安心して生活できるよう建築物の安全性の確保を目指します。		
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実 思いがけない病気やけがなどにより働けなくなったり、様々な事情で生活に困った時に、最低限度の生活を保障するとともに、自分たちの力で生活できるように支援する制度の充実を目指します。		
7	消費者被害の防止 悪質商法等による被害にあわないよう消費者の自立を支援し、県民の消費生活の安定と向上を目指します。		

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できないため判定不能)

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移: 規則 § 6 1号関連

	第5回(H17)	参考: 第1~4回の推移	第4回(H16)	第3回(H15)	第2回(H14)	第1回(H13)
重視度(中央値、点) A	80.0	重視度 A	85	85	80	80
満足度(中央値、点) B	55.0	満足度 B	60	60	60	60
かい離 A-B 【かい離度】	25.0 【高い】	かい離 A-B 【かい離度】	25 【高い】	25 【高い】	20 【高い】	20 【高い】
満足度60点以上の回答者割合(%)	48.9	満足度60点以上の回答者割合	63.8	61.2	59.4	-

かい離: 極めて高い(40点以上), 非常に高い(30点以上~40点未満), 高い(20点以上~30点未満), 中(10点以上~20点未満), 低い(10点未満)

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第1~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

A - 1 施策群設定の妥当性: 規則 § 6 1号

適切 概ね適切 課題有

A-1-1
【政策目的に沿った施策か】 概ね適切
・各施策の概要は上記記載のとおりであり、政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。
・しかし、本政策に含まれるべき施策内容は非常に多岐にわたり、同一の枠組みで論ずるのは困難である。特に、施策1「救急搬送体制の整備」については、救急医療の一翼を担うものであり、政策2「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」の中の、施策3「救急医療体制の充実」の枠組みの中で総合的に議論することが適切であるため、次期実施計画策定時に施策体系の見直しを検討すべきと考えられる。
・施策6について、雇用保険に関する施策は国の施策であるため、施策名を変更する必要がある。

【施策の重複・矛盾点の有無】 適切
・各施策において重複・矛盾点は認められない。

A-1-2, A-1-3
【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 適切
・一般県民満足度調査結果から、県民の優先度が高いのは施策2, 6である。施策1, 3, 4, 5, 7は県民の優先度は比較的高くないが、社会経済情勢から必要が高いと判断する。
・その中で施策1, 2, 3, 5, 6, 7は特に必要性が高いと判断し、その必要性を大とした。

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適合した施策か	必要性総括
	優先度 (直近の3回)	県民が必要と感じているか()			
1	第5回 9.6%	3位	・本施策の優先度は 7施策中 3位である。 ・本施策のかい離は 35.0点と 非常に高い。 【結論】必要性: ある程度感じている	・救急搬送患者数は年々増加している。 ・救急救命士の処置範囲拡大の動きとあわせ、必要な資器材及び人材の充実を図るため、必要な施策である。	大
	第4回 12.8%	3位			
	第3回 14.2%	3位			
2	52.5%	1位	・本施策の優先度は 7施策中 1位である。 ・本施策のかい離は 25.0点と 高い。 【結論】必要性: かなり感じている	・県内における刑法犯認知件数は、4年連続して減少しているものの、昭和期と比較すると約2倍と高い水準で推移しており、深刻な状況にあるため必要な施策である。 ・殺人等の重要犯罪、街頭犯罪等の対策を推進するに当たり必要な施策である。	大
	49.3%	1位			
	42.6%	1位			
3	5.7%	5位	・本施策の優先度は 7施策中 5位である。 ・本施策のかい離は 25.0点と 高い。 【結論】必要性: 比較的感じていない	・県内における人身交通事故発生件数は、高い水準で推移しており、深刻な状況にあるため必要な施策である。 ・一昨年まで2年連続して減少した交通事故死者数は、昨年増加に転じたことから、減少化を目指す必要がある。	大
	5.7%	5位			
	7.4%	5位			
4	8.5%	4位	・本施策の優先度は 7施策中 4位である。 ・本施策のかい離は 30.0点と 非常に高い。 【結論】必要性: ある程度感じている	・食を巡る様々な問題が生じたことにより、消費者の食に対する信頼が揺らいであり、食の安全安心確保対策への県民の関心が高まっている。 ・食の安全安心確保のためには、消費者、生産者・事業者及び行政が協働して取り組む必要がある。そのため消費者が参加する「食の安全安心消費者モニター制度」及び生産者・事業者が自ら取り組む「食の安全安心取組宣言」を中心に「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を積極的に展開する必要がある。	中
	7.9%	4位			
	10.6%	4位			
5	2.1%	7位	・本施策の優先度は 7施策中 7位である。 ・本施策のかい離は 30.0点と 非常に高い。 【結論】必要性: ある程度感じている	・県民の生命・財産に関わる事業で、建築物や工作物等の改善には多大な費用がかかることから、重視度と満足度のかい離が高い状況であるが、その取組みを活性化させるために事業の推進が求められる。	大
	1.9%	7位			
	3.9%	6位			
6	17.6%	2位	・本施策の優先度は 7施策中 2位である。 ・本施策のかい離は 30.0点と 非常に高い。 【結論】必要性: かなり感じている	・高齢化の進展や景気の停滞等の影響を受けて、被保護者の増加が続いている。 ・県民満足度調査においても、優先度は2位と高く、かい離も30点と高い。 ・よって、本施策には継続的に取り組む必要がある。	大
	16.7%	2位			
	17.4%	2位			
7	3.2%	6位	・本施策の優先度は 7施策中 6位である。 ・本施策のかい離は 20.0点と 高い。 【結論】必要性: あまり感じていない	・架空請求に関する相談がやや落ち着いたこと等により、消費生活相談件数は対前年度比で減少したものの依然として多く、最近では相談内容も多様化・複雑化してきている。 ・昨年度、消費者基本法の改正等を踏まえて県の消費生活条例を改正したところであり、引き続き消費者被害の未然防止等に係る施策を積極的に推進する必要がある。	大
	5.3%	6位			
	3.3%	7位			

必要性のランク【結論】:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じていない > あまり感じていない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】 概ね適切
 ・3指標のうち施策3を除いた2指標については適切と判定した。
 ・施策3は17年度において違法駐車に係るシステムの構築のみを行ったため評価できない。
 【重視すべき施策に指標が設定されているか】 課題有
 ・優先度が1位となっている施策2に指標が設定されていないことから、今後、妥当な指標の設定について検討していく必要がある。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策4				
政策評価指標達成度	概ね有効	概ね有効	概ね有効				
県民満足度	概ね有効	概ね有効	概ね有効				
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	該当なし				
全体	概ね有効	概ね有効	概ね有効				

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・当該政策に関し、施策群設定の妥当性(A-1)、政策評価指標群の妥当性(A-2)、施策群の有効性(A-3)を総合的に検証した結果、「概ね適切」と判断する。

対象年度

H17

政策番号

1 - 2 - 1

政策名

県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

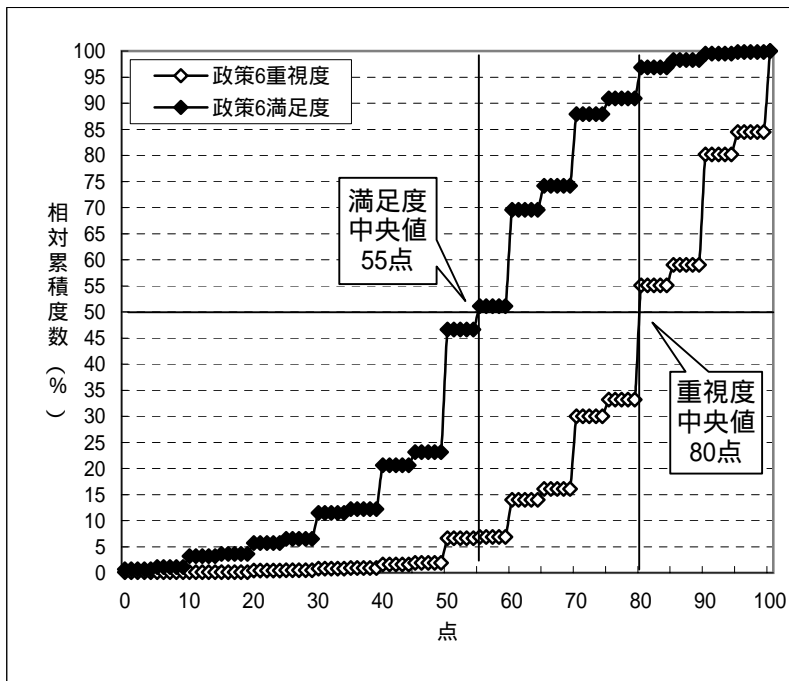
(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度

94.0

高認知度

44.4



高関心度

「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心がある」、「ある程度関心がある」を選択した回答者の全回答者に対する割合

高認知度

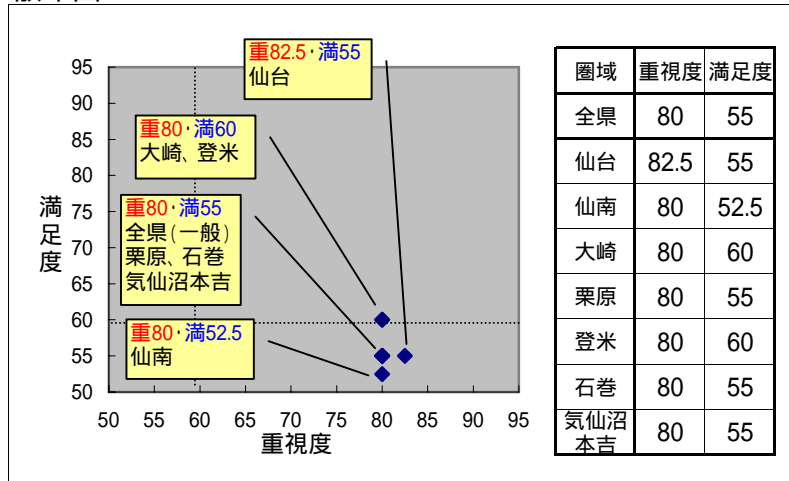
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っている」、「ある程度知っている」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量

全県

項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	80	80	82.5	55	60	60
第1四分位	-	-	-	50	50	50
第3四分位	-	-	-	70	70	65
四分偏差	-	-	-	10	10	7.5

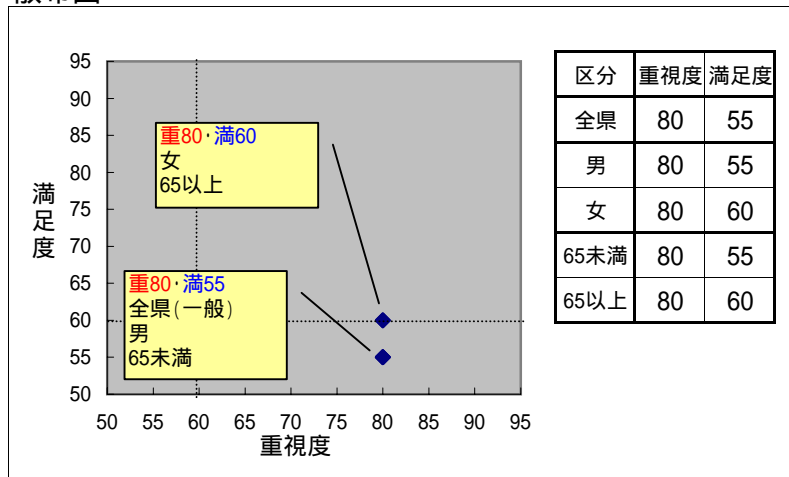
散布図



圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
仙台	82.5	80	-	55	60	-
仙南	80	80	-	52.5	52.5	-
大崎	80	80	-	60	60	-
栗原	80	80	-	55	60	-
登米	80	87.5	-	60	55	-
石巻	80	80	-	55	60	-
気仙沼本吉	80	80	-	55	60	-

散布図



男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
男	80	-	-	55	-	-
女	80	-	-	60	-	-
65未満	80	-	-	55	-	-
65以上	80	-	-	60	-	-

対象年度 H17

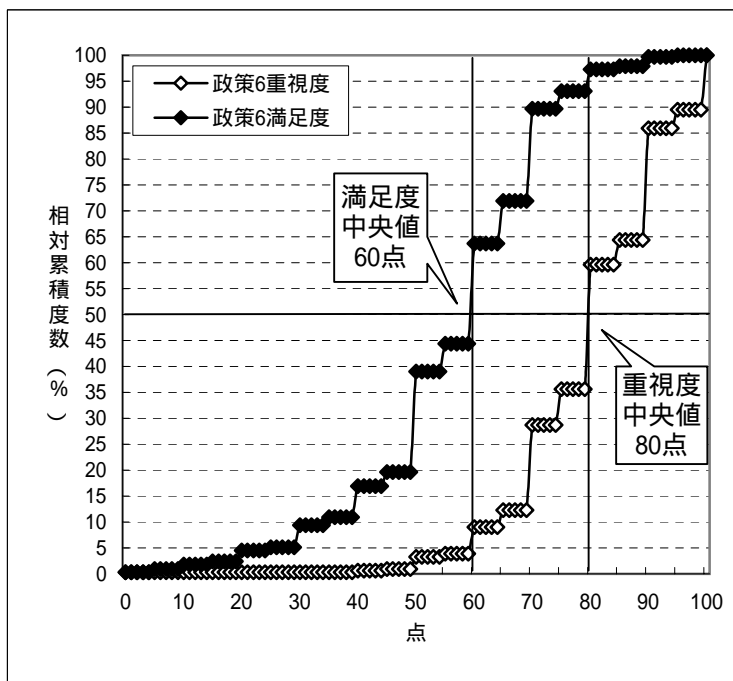
政策番号 1 - 2 - 1

政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

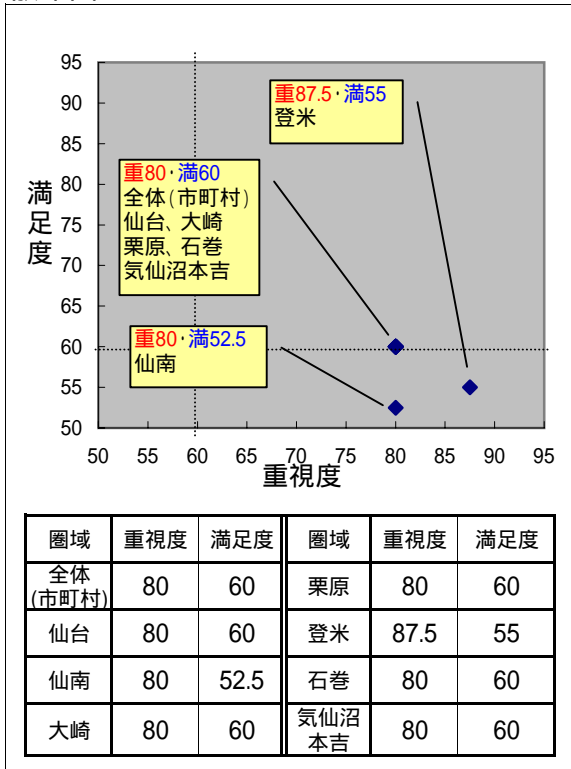
(2) 有識者(市町村職員)満足度調査結果

高関心度 94.9

高認知度 61.2



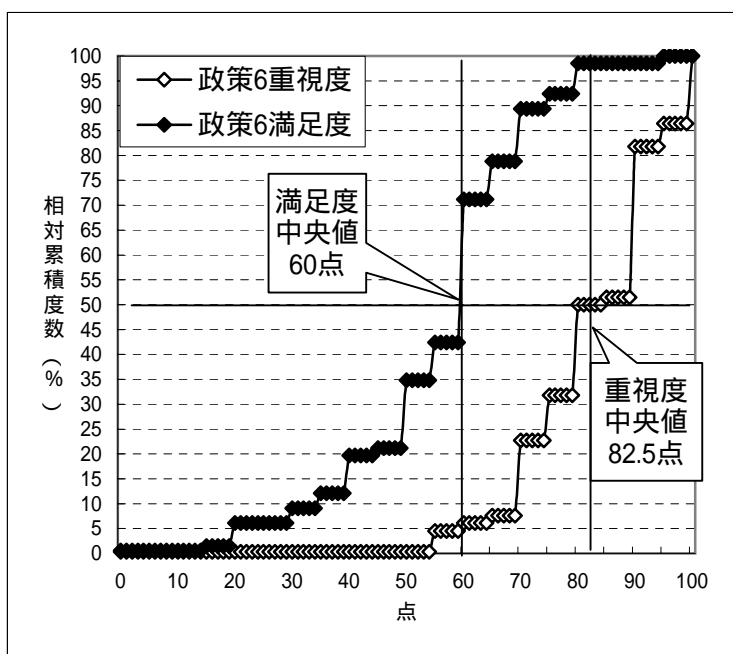
散布図



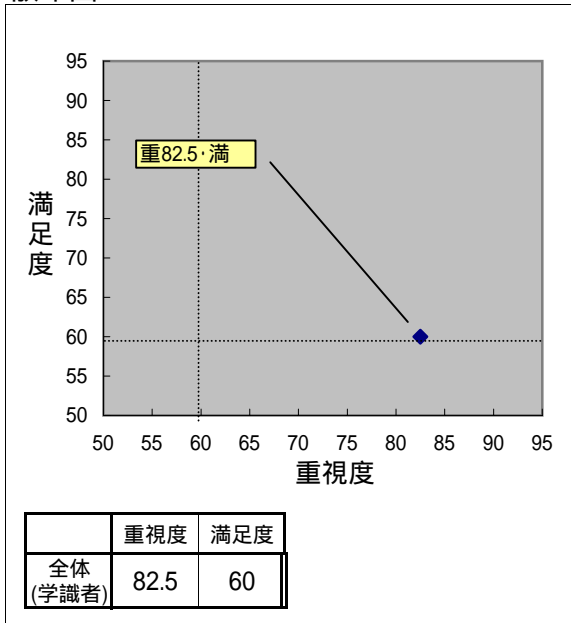
(3) 有識者(学識者)満足度調査結果

高関心度 95.4

高認知度 66.6



散布図

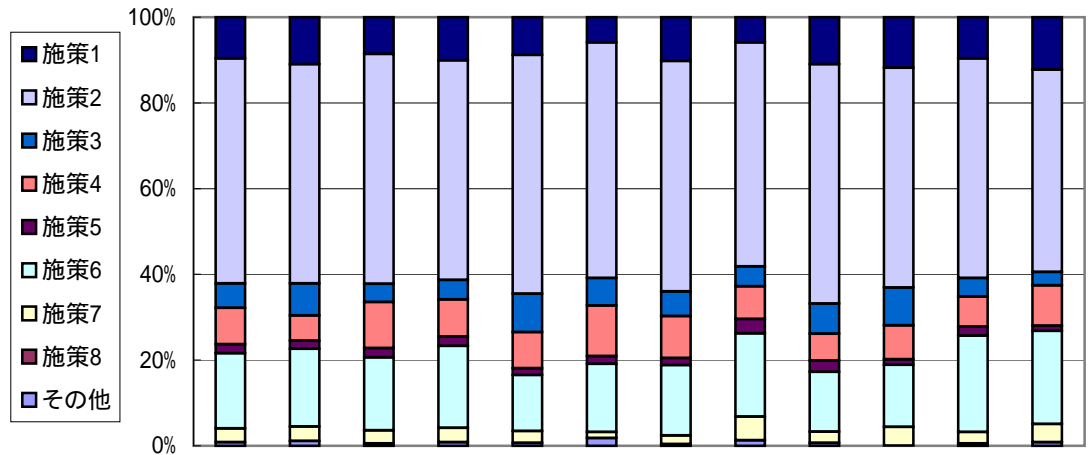


対象年度 H17

政策番号 1 - 2 - 1

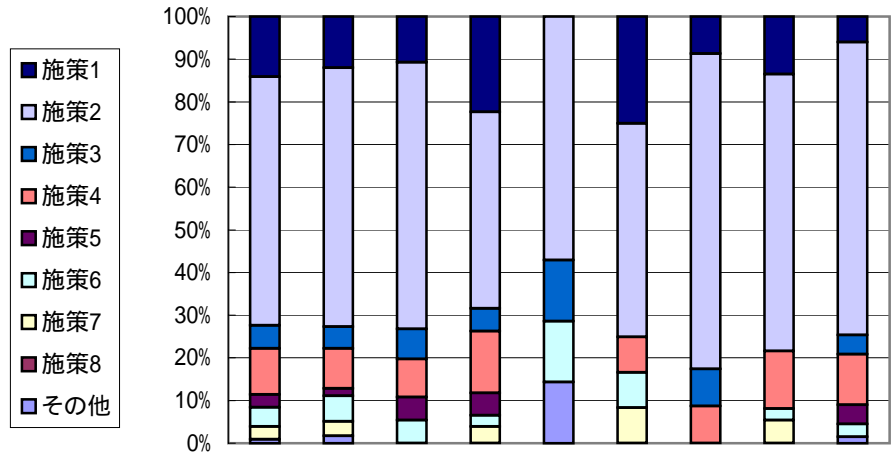
政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

(4) 一般県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉
施策1	救急搬送体制の整備	9.6	11.0	8.6	10.1	8.8	5.9	10.2	5.9	11.0	11.8	9.6	12.2
施策2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	52.5	51.1	53.7	51.2	55.7	55.0	53.7	52.3	55.9	51.3	51.3	47.2
施策3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	5.7	7.5	4.2	4.6	9.0	6.4	5.7	4.6	7.0	8.8	4.3	3.1
施策4	食品や水道水などの安全確保	8.5	5.9	10.8	8.6	8.4	11.8	9.8	7.6	6.3	7.9	7.0	9.4
施策5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保	2.1	1.9	2.2	2.2	1.6	1.8	1.6	3.4	2.6	1.3	2.1	1.2
施策6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実	17.6	18.1	17.0	19.1	13.1	15.9	16.4	19.4	14.0	14.5	22.5	21.7
施策7	消費者被害の防止	3.2	3.4	3.1	3.4	2.7	1.4	2.0	5.5	2.6	4.4	2.7	4.3
	その他	0.8	1.1	0.5	0.8	0.7	1.8	0.4	1.3	0.7	0.0	0.5	0.8

(5) 有識者(市町村職員・学識者)満足度結果(施策別・優先度1位割合)



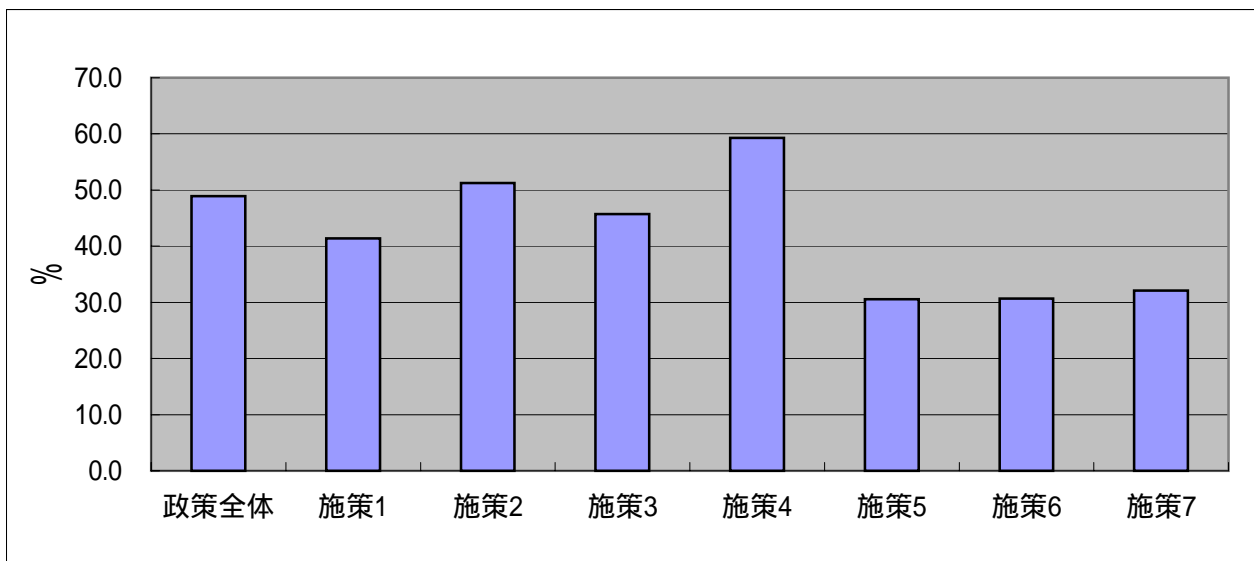
施策番号	施策名	市町村優先度								学識者優先度
		全体	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉	
施策1	救急搬送体制の整備	14.1	12.0	10.7	22.4	0.0	25.0	8.7	13.5	6.0
施策2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	58.3	60.7	62.5	46.1	57.1	50.0	73.9	64.9	68.7
施策3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	5.4	5.1	7.1	5.3	14.3	0.0	8.7	0.0	4.5
施策4	食品や水道水などの安全確保	10.8	9.4	8.9	14.5	0.0	8.3	8.7	13.5	11.9
施策5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保	3.0	1.7	5.4	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
施策6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実	4.5	6.0	5.4	2.6	14.3	8.3	0.0	2.7	3.0
施策7	消費者被害の防止	3.0	3.4	0.0	3.9	0.0	8.3	0.0	5.4	0.0
	その他	0.9	1.7	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	1.5

対象年度 H17

政策番号 1 - 2 - 1

政策名 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

(6) 政策・施策満足度60点以上の回答者割合(一般県民、単位: %)



施策番号	施策名	第5回							
	政策全体	48.9							
施策1	救急搬送体制の整備	41.4							
施策2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	51.2							
施策3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	45.7							
施策4	食品や水道水などの安全確保	59.3							
施策5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保	30.6							
施策6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実	30.7							
施策7	消費者被害の防止	32.1							